

年 月 日

(あて先) 東大阪市保健所長

簡易専用水道設置者

住所

氏名

簡易専用水道休廃止届

東大阪市簡易専用水道に関する規則第3条の規定により、簡易専用水道の(休・廃)止について次のとおり届け出ます。

簡易専用水道を設置した 建 築 物 の 名 称	
同 上 所 在 地	
(休・廃)止年月日	
(休・廃)止の理由	